

2022年2月1日

東京保健生活協同組合 新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る生協組合員活動の指針について ～ オミクロン株の感染拡大にむけて ～

1. はじめに

オミクロン変異株の新規感染者数の連日過去最多を更新し、コロナを疑わせる症状があっても医療機関には受診がなかなかできず、濃厚接触者となっても保健所のフォローも望めない事態となってきました。

法人内でも職員の陽性者や濃厚接触者、学校、保育園の休業による休みが増加し、業務の縮小をせざるを得ない段階になっています。報道されている病床利用率は50%程度ですが、実際医療従事者が不足する事態が起こり、入院も困難な状況です。

この間、組合員活動では、学習や対策を十分に行ってきましたが、オミクロン株の猛威は、想像を超える社会活動の低下を余儀なくされています。組合員の皆様の安全と、感染リスクを下げするためにも組合員活動指針を以下に変更致します。期間については、感染状況を踏まえ検討していきますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

2. 組合員活動について

●組合員活動は中止します。

- 班会
- サークル活動
- まちかど健康チェック
- 子ども無料塾
- 地域訪問
- 集まる形での保健講座や新春のつどいなど（リモートは可）

●以下は感染対策を取り、マニュアルに沿って実施してください。

- ①情報共有のため、協議会・支部運営委員会・専門委員会（事業所利用委員会含む）は基本行うことを可としますが、形式はリモートを基本とします。
ただし、リモートの対応の難しい方は広い場所を確保してください（公共施設の基準に沿ってください。）また、集まる場合は2時間を目安にしましょう。
- ②生協だよりの配布をお願いします。仕分けは感染対策を取りお願いいたします。
- ③患者との接触を避けるため、事業所の利用は基本不可とします。
- ④生活困窮者に対する支援活動は、新型コロナウイルス感染対策本部に申請し、感染対策状況を確認し、許可された時のみ実施になります。（用紙別途配布）

電話 070-1307-1494 担当者：小西 または 070-4006-0365 担当者：高野